

秋の全国交通安全運動 の実施について

【荒尾署だよ】

1 交通安全運動の重点

- ・反射材用品等の着用推進や安全な横断方法の実践等による歩行者の交通事故防止
- ・夕暮れ時以降の早めのライト点灯やハイビームの活用促進と飲酒運転等の根絶
- ・自転車、特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

2 実施期間

令和6年9月21日(土)～令和6年9月30日(月)

3 交通事故ゼロを目指す日

令和6年9月30日(月)

※先月号の内容で、酒気帯び運転の懲役刑を5年以下と記載していましたが、正しくは3年以下であるため、ここで訂正させていただきます。

7月末現在県内及び荒尾警察署管内における交通事故情報

県内 ※()・・・前月比			荒尾管内 ※人身事故		
件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
1711	28	2074	76	1	101
(+259)	(+3)	(+303)	(+11)	(±0)	(+13)

第一当事者年齢	件数
60歳以上	28件
40代	15件
50代	11件

第一当事者男女別件数	件数
男	46件
女	30件



7月～8月中にかけて死亡事故が多発しています！
今一度、安全運転を心掛けましょう！！